

昭和六十一年六月

蟹江町歴史民俗資料館

年報

第七冊

発刊のことば……………蟹江町長 藤田貞男

(昭和六十年度 活動状況写真 十二枚)

目次

「沿革誌より」……………	1
事業活動……………	1
庶務報告……………	7
研究調査等	
1. 古文書こぼれ話……………	8
2. 最後の城主、甚九郎正勝について……………	25
武田茂敬……………	

3.	資料に学ぶ信仰様相のうつりかわり……………	長尾英彦……………	40
4.	医王山安樂寺略紀について……………	長尾英彦……………	50
5.	竹細工と私たちの生活……………資料を通して……………	資料館……………	52
文化財関係			

1.	蟹江の文化財……………	資料館……………	69
2.	蟹江町指定文化財指定基準及び蟹江町指定無形文化財の指定並びに保持者及び保持団体の認定の基準……………		95

編集後記……………	100
-----------	-----

古文書こぼれ話

小杉 正

一、公方様薨御

蟹江町に残っている江戸時代の古文書を読んでみたいという人々が集まって、数年前から、歴史民俗資料館で勉強会を続けている。

その中には、当時の人々の生活や郷土の歴史・民俗について、私たちが想像もできないようなこと興味のあること、今の生活にも役立つようなことなどがある。それらについてわかり易く書いてみようと思うので、ぜひお読みください。いろいろ御意見をお聞かせいただきたい。

公方様くほうさま 薨御こうぎよ (将軍様の死去)

いつの世でも、最高権力者が死ぬということは大変なことだが、特に幕藩体制の将軍の死去は後つき問題もか

らまり、文字通り一大事であった。その場合、百姓町人にはどんなお触れが出されたであろうか。

蟹江新田北百保の加藤義之氏の所有の文書（以後、加藤家文書と記す）の中から、第十三代家定の時のものと思われる触れを見つけたので御紹介する。

寺社・村触ふれ (原文のまま)

この度、公方(将軍)様しょうぎよさまが薨御遊そうぎよあそびばされ候そうろう。右の御儀につき、御領分在々今日より急度相慎み、普請鳴り物停ちやうど止じの旨、諸事おんじ總便つかまうに仕るべく候事。

一 諸色しよしよあきないものはしとみ戸より内で売り買い仕るべき事。

ただし、下のしとみ戸だけおろし、てず(よしず、すだれ)を取り申すべく候。売り物を外棚へ一切出し置くまじき事。

附つげり 下のしとみの代わりに、障子を横にいたし、さし置き候ても苦しからず。

一 諸商人は売物を押し出し、在々を売り歩き候儀は、

蟹江の文化財

資料館資料研究部

はじめに

近年各地の史跡・歴史・文化・名勝をめぐる歴史散策を教養、趣味、娯楽の一貫としておこなう人々が増加したが、現代社会におけるコンピュータ社会では味わえないもの―その時代を生きた人々の奥深い哲学・思想・生様が存在し、訪れた人々に感銘をあたえているのである。同時にそれは文化財への理解を深めるのに役立つと思われる。

蟹江町は、歴史的背景により、貝塚、住居址、古墳等埋蔵文化財にめぐまれてはいないが、町内各地には、建造物、仏像、古木等、国・県及び町により指定されている文化財が存在する。

今回、蟹江町の人々及び蟹江町を訪れた方に、より一層文化財に対する理解を深めていただくため、年報第七

冊に蟹江町の文化財を紹介することにした。

資料作成にあたり、愛知県教育委員会「愛知の文化財」、富吉建速神社、八剣社本殿修理委員会「重要文化財・富吉建速神社、八剣社本殿修理工事報告書」、蟹江町教育委員会「蟹江町史」及び「指定文化財台帳」を参考に解説等をおこない、編集は、蟹江町歴史民俗資料館資料研究部がおこなった。

○有形文化財の部

1. 富吉建速神社本殿

一棟

一間社流造・椽皮葺 付棟札五枚

国重要有形文化財（建造物）

指定年月日 昭和二十八年三月三十一日

所在地：愛知県海部郡蟹江町大字須成字門屋敷一三

六三番地

構造：桁行一、八一メートル、梁間〇、九八五メー

トル、軒の出（正面）〇、七七八メートル、

（背面）〇、九〇九メートル、（側面）〇、

八四九メートル、軒高（正面）二、三九四メ

ートル、（背面）二、六六七メートル、棟高

四、四八九メートル、平面積五、四二七平方メ

ートル、軒面積一六、四六二平方メートル、

屋根面積二六、九〇八平方メートル。

平面：桁行一間、梁間一間の身舎は円柱正側三方

に縁側を廻らし、宝珠高欄を置き、背面見

切に脇障子を構える。背面三方の柱間は横

嵌板、内陣正面は身舎正面柱より四十四セ

ンチ後退して、壁際壁に円半柱を建て、床

長押上に半長押を重ね、幣軸に板扉を構え

る。向拝は、一間の総向拝、木口張りの浜

床に七級の階段を置き、宝珠付きの親柱に

登高欄を備える。

基礎：石積基壇を築き、建物柱築礎、縁束石はと

もに花崗岩切石据付け、身舎四週に亀腹を

設ける。

向拝：面取りの角柱、柱頭に木鼻付きの頭貫を入

れ和様斗拱ときよう えびこうりよに海老虹梁えびこうりよで身舎柱と繋ぐ。

縁側：小面取りの縁束えんかすら すみさすに縁葛、隅又首を入れ、足

元に水貫を廻らし、木口板張り。

内部：内陣は一間とし、床は背側三方に寄木を入

れ畳敷き。

組物：身舎は柱頭に舟肘木を置き軒桁を架ける。

向拝は和様三斗組とし、斗拱かしらぬき両端は頭貫、

木鼻上端に巻斗ひじきを置き梓肘木を一手延して